

平成30年第4回定例会議事日程（第1号）

平成30年12月3日（月）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第61号 吉富町土木及び農林水産事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第4 議案第62号 吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第63号 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第64号 吉富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第65号 吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第66号 平成30年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第67号 平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第68号 平成30年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第69号 平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第70号 平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	12月3日	月	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由の説明
第2日	4日	火	考案日		
第3日	5日	水	考案日		
第4日	6日	木	考案日		
第5日	7日	金	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第6日	8日	土	休会		
第7日	9日	日	休会		
第8日	10日	月	考案日		
第9日	11日	火	考案日		
第10日	12日	水	委員会	午前10時	福祉産業建設委員会
第11日	13日	木	委員会	午前10時	総務文教委員会
第12日	14日	金	考案日		
第13日	15日	土	休会		
第14日	16日	日	休会		
第15日	17日	月	考案日		
第16日	18日	火	考案日		
第17日	19日	水	本会議	午前10時	一般質問
第18日	20日	木	考案日		

第 19 日	21日	金	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 閉会
--------	-----	---	-----	-------	----------------

平成30年第4回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成30年12月3日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 12月3日 10時00分
 応 招 議 員 1番 中家 章智 6番 花畑 明
 2番 山本 定生 7番 是石 利彦
 3番 太田 文則 8番 岸本加代子
 4番 梅津 義信 10番 若山 征洋
 5番 横川 清一
 不 応 招 議 員 9番 丸谷 一秋
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	今富壽一郎	会計管理者	奥家 照彦
教 育 長	皆尺寺敏紀	住 民 課 長	瀬口 浩
総 務 課 長	守口 英伸	健康福祉課長	石丸 貴之
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	友田 哲也	上下水道課長	和才 薫
教 務 課 長	瀬口 直美		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（若山 征洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

ただいまから平成30年第4回吉富町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きますが、その前に、税務課長の代理で、きょうは代理で、友田係長が出席しておりますので、皆さんにお知らせしておきます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（若山 征洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、是石議員、岸本議員の2名を指名いたします。いいですか。

日程第2. 会期の決定について

○議長（若山 征洋君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日から12月21日までの19日間にいたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月21日の19日間と決定いたしました。

これから議事に入ります。

日程第3. 議案第61号 吉富町土木及び農林水産事業分担金徴収条例の制定について

日程第4. 議案第62号 吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5. 議案第63号 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6. 議案第64号 吉富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7. 議案第65号 吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

て

日程第 8. 議案第 6 6 号 平成 3 0 年度吉富町一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 9. 議案第 6 7 号 平成 3 0 年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）に
ついて

日程第 1 0. 議案第 6 8 号 平成 3 0 年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
について

日程第 1 1. 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
について

日程第 1 2. 議案第 7 0 号 平成 3 0 年度吉富町水道事業会計補正予算（第 2 号）について

○議長（若山 征洋君） 日程第 3、議案第 6 1 号から日程第 1 2、議案第 7 0 号までの 1 0 議案を一括議題にいたします。

なお、本日は、提案理由の説明だけにとどめます。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○事務局長（奥邨 厚志君） 議案第 6 1 号、吉富町土木及び農林水産事業分担金徴収条例の制定について、議案第 6 2 号、吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 6 3 号、吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 6 4 号、吉富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 6 5 号、吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 6 6 号、平成 3 0 年度吉富町一般会計補正予算（第 3 号）について、議案第 6 7 号、平成 3 0 年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、議案第 6 8 号、平成 3 0 年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、議案第 6 9 号、平成 3 0 年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 7 0 号、平成 3 0 年度吉富町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、以上です。

○議長（若山 征洋君） 次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成 3 0 年第 4 回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに極めて御多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

この度の定例会には、条例案件 5 件、予算案件 5 件の計 1 0 案件について御提案し、御審議をお願いするものであります。

提案理由について御説明申し上げます。

議案第61号は、吉富町土木及び農林水産業分担金徴収条例の制定についてであります。

町が行う土木及び農林水産業の経費に対する受益者負担金の適正化を図るため、現行条例を廃止し、本条例を新たに制定するものであります。

議案第62号は、吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例中に引用している、吉富町児童就学援助規則の題名が改正されることに伴い、字句を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第63号は、吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

学校教育法の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格基準を変更する必要性が生じたので、本条例の一部を改正するものであります。

議案第64号は、吉富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本町公共下水道事業を地方公営企業とすることにより、経営の効率化と健全化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第65号は、吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

学校教育法の一部改正に伴い、布設工事監督者等の資格基準を変更する必要性が生じたので、本条例の一部を改正するものであります。

議案第66号は、平成30年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に、それぞれ4,085万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億1,433万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは、13款国庫支出金1項国庫負担金で、民生費負担金619万3,000円の増額。14款県支出金3項委託金で、総務費委託金225万5,000円の増額。18款1項繰越金で、前年度繰越金2,525万8,000円の増額。20款1項町債で、農林水産業債1,600万円の減額。防災対策事業債1,990万円の増額。

歳出の主なものは、2款総務費4項選挙費で、県知事県議会議員選挙費225万1,000円の増額。3款民生費1項社会福祉費で、障害者福祉扶助費1,273万円の増額。6款農林水産業費1項農業費で、農業水利施設保全対策事業負担金500万円の増額。10款教育費2項中学校費で、地方交付税豊前市分繰出金1,068万6,000円の増額などであります。

また、補正予算書第2条で放課後児童クラブ運営委託事業及び英会話ふれあい事業の債務負担

行為を追加しております。

議案第67号は、平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に、それぞれ1,307万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億2,254万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、7款1項繰越金で、前年度繰越金1,450万円の増額。

歳出の主なものは、2款保険給付費1項療養諸費で、療養給付費639万6,000円の増額。2項高額療養費で高額療養費656万8,000円の増額などであります。

議案第68号は、平成30年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算から、それぞれ16万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億434万9,000円とするものです。

歳入では3款繰入金1項一般会計繰入金で、81万9,000円の減額。4款1項繰越金で、前年度繰越金65万5,000円の増額。

歳出の主なものは、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料等負担金38万1,000円の減額。3款諸支出金2項繰出金で、一般会計繰出金31万7,000円の増額などであります。

議案第69号は、平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に、それぞれ38万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億8,042万5,000円とするものであります。

歳入では、5款1項繰越金で、前年度繰越金38万円の増額。

歳出の主なものは、1款総務費1項総務管理費で、処理場費31万2,000円の増額などあります。

また、補正予算書第2条で、公営企業会計システム保守業務委託の債務負担行為を設定しております。

議案第70号は、平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的収入で、430万9,000円を増額し、収益的収入総額を1億4,535万7,000円とし、収益的支出で、441万8,000円を増額し、収益的支出総額を1億4,407万4,000円とするものであります。

収入では、1款水道事業収益1項営業収益で、水道料金等430万9,000円の増額。

支出の主なものは、2款水道事業費1項営業費用で、配水池築造工事竣工式委託料80万円。

佐井川橋排水管補強費 220万4,000円の増額などであります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（若山 征洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時16分散会
